

高知県立青少年センター 宿泊利用のご案内



高知県立青少年センター

〒781-5232 高知県香南市野市町西野303-1
TEL : 0887-56-0621 FAX : 0887-56-0622
E-mail : 310405@ken.pref.kochi.lg.jp
URL: <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310405/>



一般財団法人土佐青少年育成会

TEL : 0887-57-8120 FAX : 0887-57-8121

1 お申し込みの前に

宿泊施設の利用について

高知県立青少年センターは、青少年教育施設です。青少年の育成及びスポーツの振興を図ることを目的とし、体験活動やスポーツを通じて、自己研鑽すると共に団体活動の大切さを学ぶ施設です。

そのため、当センターの施設を利用しての研修や合宿等を行う宿泊施設となっています。生活時間に支障のない研修等の日程を計画いただき、ルールやマナーを守った自律的な宿泊体験を行うよう、ご協力をお願いいたします。

利用できる団体 当センターの施設を利用して研修や合宿等を行う5人以上の団体

- ・指導者に引率された青少年団体※（学校の集団宿泊学習、部活動やサークルの合宿等）
※青少年団体とは、25歳未満の者が4分の3以上の団体をいう
- ・その他一般団体（スポーツ団体の合宿、企業の社員研修等）

利用の制限 次の活動を目的とした利用はできません。

- ・宿泊日程が休館日にかかる利用
- ・素泊まり、宿泊のみの利用※
※青少年団体が行う近隣施設を利用した強化合宿や試合泊等で、他に適切な宿泊所がない場合はご相談ください。
- ・成人した引率責任者がいない高校生以下の団体利用
- ・団体の構成員以外の宿泊（バス会社の運転手や添乗員等の宿泊、引率者以外の家族の宿泊）
- ・利用日の天候や試合の進行状況等により宿泊をキャンセルする利用
- ・政治的活動、宗教的活動、営利目的、その他反社会的と判断される活動

休館日 ・月曜日（祝日の場合は、直近の平日）・年末年始（12月29日から1月3日）

ただし、次の期間は休館日がありません。

- ・7月20日から8月31日
- ・12月26日から12月28日
- ・1月4日から1月7日
- ・3月20日から3月31日

宿泊利用定員 153名

- ・複数団体の利用の場合等、定員に達していなくても予約をお受けできないことがあります。

キャンセル・変更について 次の期日までに電話又は来所にて連絡してください。

- ・宿泊のキャンセル及び人数変更：利用初日の1週間前まで ※
（注）連絡なしの場合や連絡が遅くなった場合は、食事代についてキャンセル料若しくは料金をご負担いただくこともありますのでご注意ください。
- ・体育施設等の施設利用のキャンセル・変更：利用日前日の17時まで
※ 休館日の場合、その直前の開館日まで

入所・生活時間・退所について

○入所：8時30分から16時30分までに来所し、入所手続き及びオリエンテーション終了後、16時以降に宿泊棟へ入室となります。

○生活時間：

宿泊利用をする団体同士が互いに気持ちよく生活や活動ができるように設定された1日の基本となる時間です。

※予約食の食事時間、入浴時間及び門限は、必ず守ってください。

活動例

- ・スポーツ施設を利用したスポーツ団体の合宿
- ・本館研修施設を利用した宿泊研修や吹奏楽等の合宿（本館は、防音仕様。青少年ホールにはグランドピアノがあります。）
- ・本館研修施設をミーティングや勉強等の場所として活用いただくことも可能です。Wi-Fiはありません。

| 時間 | 事項 | |
|-------------|---------|-------------------|
| 6:00~6:30 | 起床 | |
| 7:40~8:40 | 朝食※ | |
| 8:40~9:00 | 荷物移動・退所 | |
| 9:00~12:00 | 活動 | |
| 12:00~13:00 | 昼食※ | |
| 13:00~17:00 | 活動 | |
| 17:30~18:30 | 夕食※ | 18:00~ 21:30入浴 |
| 18:30~21:00 | 活動 | |
| 22:00 | 門限 | |
| 22:30 | 消灯 | |

○退所：開門時間は、7時です。8時30分までに退所する場合は、予約時にお知らせください。宿泊棟は、9時までに退室してください。

その他利用上の留意事項

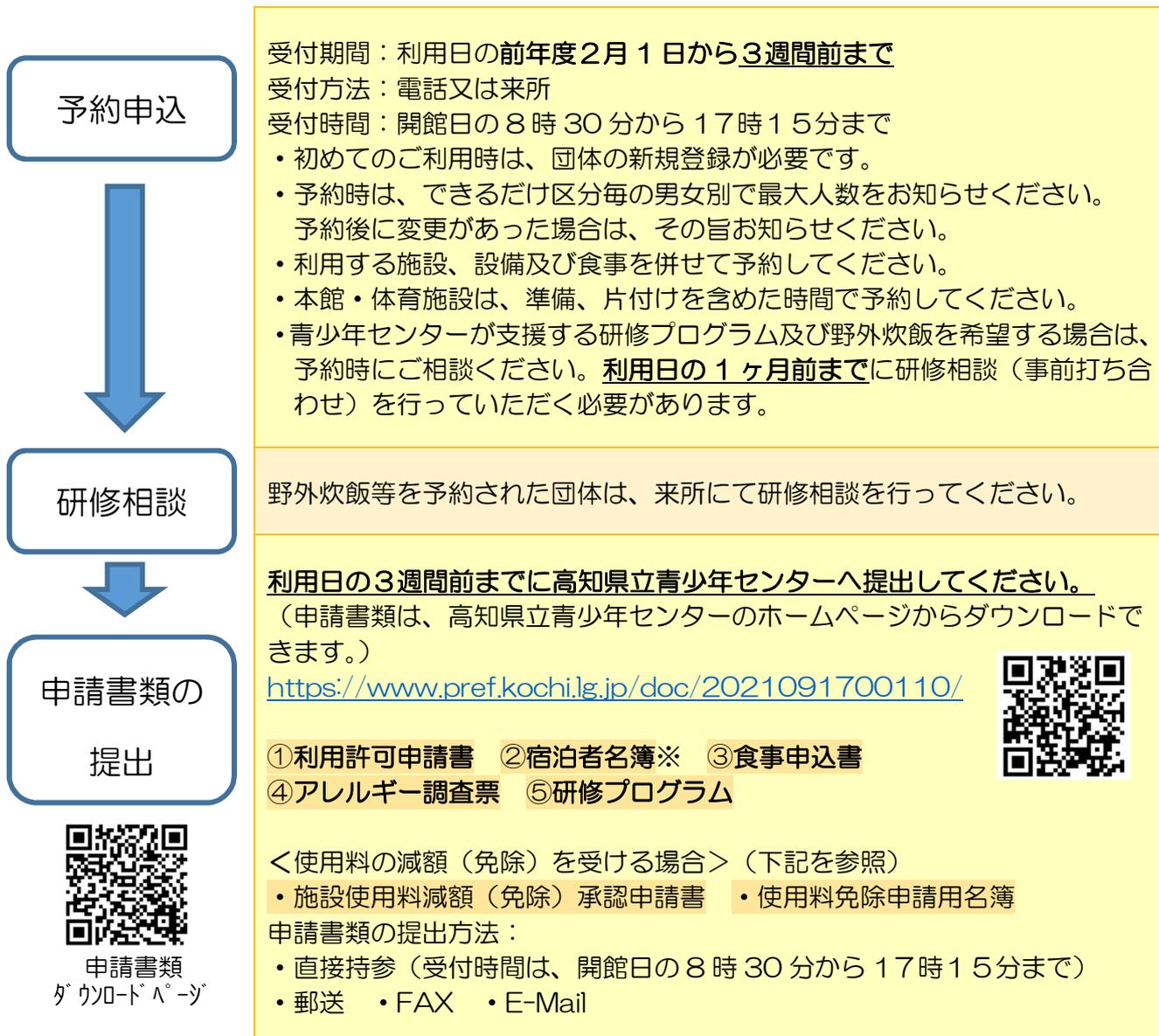
- ・感染症防止対策として、換気や手洗いなど基本的な対策のご協力をお願いします。
- ・施設敷地内での飲酒はできません。
- ・建物内禁煙です。喫煙は、指定された場所をお願いします。
- ・児童・生徒（こども）だけを残して指導者が外出することはお断りしています。
- ・食品衛生のため食堂への飲食物の持ち込みはできません。
- ・野外炊飯を利用の際に食材の持ち込みはできません。
- ・宿泊室内では、水分補給以外の飲食はできません。飲食は、宿泊棟のラウンジ等指定された場所をご利用ください。本館の研修施設は、飲食可能です。
- ・ゴミ箱は設置しておりませんので、ごみはお持ち帰りください。
- ・冷蔵庫、包丁やまな板などの器具の貸し出しは行っていません。
- ・宿泊時の部屋割りは、青少年センターが行います。



2 ご利用の流れ

利用の申込み 申込み及び申請書類提出の期限：利用初日の3週間前まで

「1 お申込みの前に」をご確認のうえ利用する団体の代表者がお申込みください。



※宿泊者名簿は旅館業法の規定により一般財団法人土佐青少年育成会に提出します。

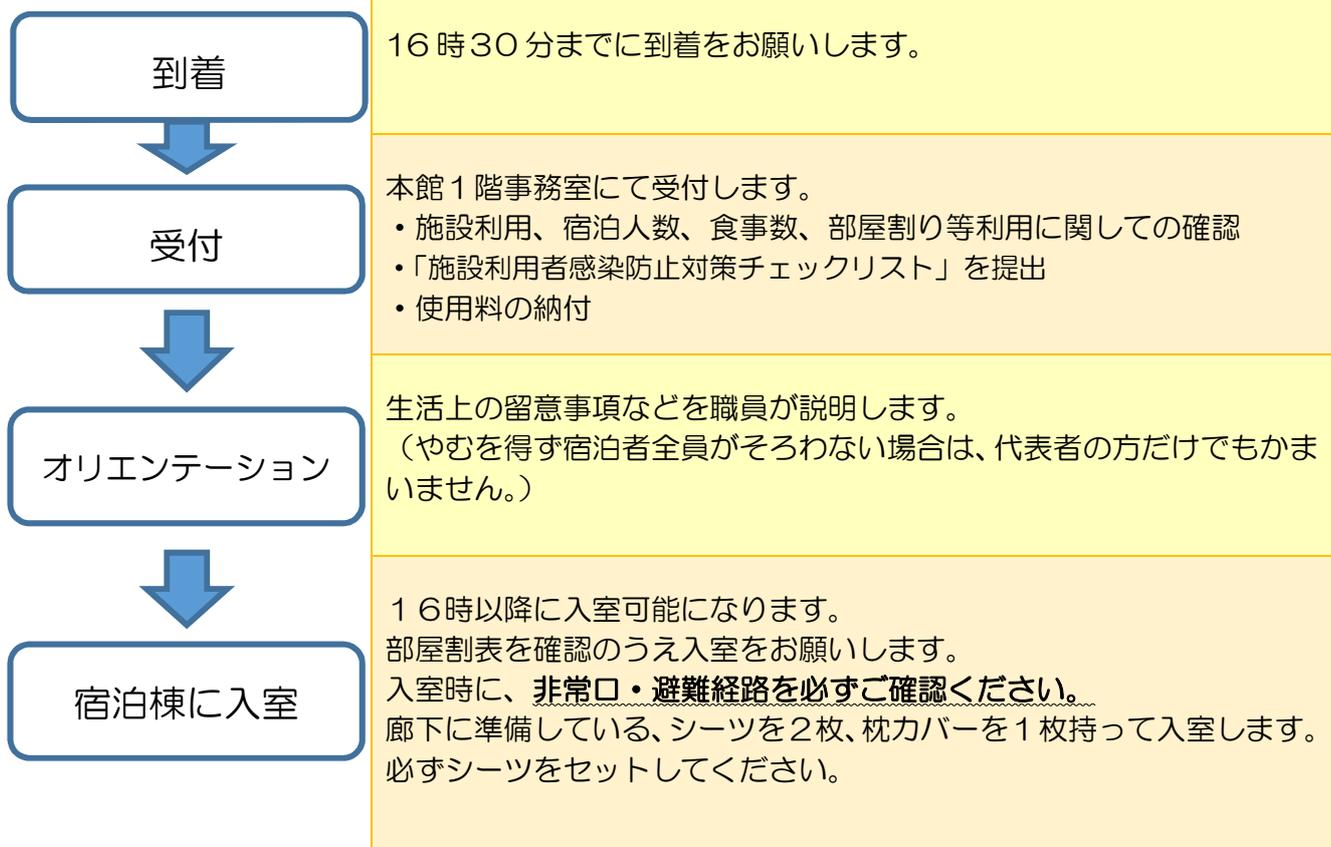
【使用料の減額・免除について】

次に該当する場合は、使用料の減額又は免除を受けることができます。使用料の減額又は免除を受けようとする場合は、「施設使用料減額(免除)承認申請書」を提出してください。

- (1) 学校・保育所などが学校行事・部活動などで体育館を利用する場合
- (2) 日本スポーツ協会認定のスポーツ少年団が体育館を利用する場合
- (3) 青少年で構成された総合型地域スポーツクラブが体育館を利用する場合
- (4) 障害者手帳・療育手帳等を所持する方、またその介護者（1名）が利用する場合
- (5) 要保護・準要保護児童・生徒の方が宿泊施設を利用する場合
- (6) 高知県又は高知県教育委員会(県立学校を含む)が主催する行事のために利用する場合（宿泊料は対象外）
 - (1)(2)(3)は、施設使用料のみ免除対象。設備（照明）使用料は対象外。
 - (2)(3)高知県以外の団体は、「認定証」の写等確認できる書類を提出してください。
 - (4)(5)「使用料免除申請用名簿」を併せて提出してください。

入所時の手続き

受付時間：8時30分から16時30分



使用料の納付

開館日の8時30分から16時30分まで、現金のみの取扱い

- ・本館・体育施設の使用料は利用前の納付です。納付後、利用許可書をお渡しします。
- ・宿泊代について、前払いが原則ですが、宿泊しなかった場合に返金ができないため、退所時の納付も可能です。ただし、連泊の場合の宿泊代は、1泊毎に納付してください。
- ・食事代は、まとめて納付が可能です。
- ・施設使用料及び宿泊代は、青少年センターへ、食事代は、一般財団法人土佐青少年育成会への納付となります。
- ・領収書は、利用許可申請書の申請者（団体）あてに発行します。個人単位での発行はしていません。引率者と児童・生徒を分けて発行することは可能ですので事前にご連絡ください。
- ・施設使用料につきましては、「青少年センター使用料」をご覧ください。

| 宿泊代（1泊） | |
|----------------|------|
| 中学生以下 | 330円 |
| その他の青少年（25歳未満） | 550円 |
| 青少年以外（25歳以上） | 990円 |

| 食事代（予約食） | |
|----------|------|
| 朝食 | 460円 |
| 昼食 | 510円 |
| 夕食 | 620円 |



使用料(PDF)

食 事



- ・ 予約食の時間を守ってご利用をお願いします。
- ・ 指定されたテーブルで食べてください。
- ・ セルフサービスです。ご飯と汁物は団体に配膳し、おかずのプレートは配膳棚からお取りください。ご飯と汁物の量は、食事申込書の「食事量の目安」で申し込まれた分量で提供いたします。
- ・ 食後は、返却口にて残飯とゴミの分別をして、食器を流し台の中に入れてください。やかん、おひつ、鍋はカウンターの上に片づけてください。使ったテーブルは台拭きで拭いてください。
- ・ 10時から15時の間は、食券を購入して一般食を利用することも可能です。
- ・ 食堂は、一般財団法人土佐青少年育成会が運営しています。



入 浴



- ・ 2階に小浴室とバリアフリー浴室、3階に大浴室があります。
- ・ 利用時間外の浴室利用はできません。利用時間とマナーを守ってのご入浴をお願いします。
- ・ 複数団体の利用がある場合、団体毎に利用時間を指定させていただくことがあります。
- ・ ボディーソープのみ設置しています。シャンプー・リンスはご用意ください。(宿直室前で購入可)
- ・ ドライヤーはありません。持ち込まれたドライヤーの使用は、各部屋1台まででお願いします。
- ・ 指導員室には簡易シャワーがあります。



夜間の過ごし方

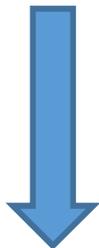
- ・ 外出される方は、宿直室の警備員に「外出届」を提出してください。門限は22時です。
- ・ 消灯(22時30分)後、門は施錠。翌朝7時に解錠します。他の団体の迷惑にならないよう静かにお過ごしください。6時より前には起きないようお願いします。



退 所



宿泊室の整理



退所

- ・ 退所の日朝は、シーツ・枕カバーを元の大きさに折りたたみ、廊下にあるかごの中に片付けます。
- ・ 利用した部屋の拾い掃除、後片付けを行い、ベッドや毛布、布団などは元の状態に戻してください。
- ・ 電気・エアコンの消し忘れがないか確認してください。
- ・ 退所点検はありません。お忘れ物のないように各団体で自主点検をお願いします。
- ・ ごみは必ず持ち帰ってください。

- ・ 宿泊棟は、9時までに退室してください。
- ・ 宿泊代、食事代の納付が終わっていない場合は、退所前に納付を済ませてください。
- ・ アンケートにご協力をお願いします。ご記入の上、事務室又はアンケートBOXへ提出をお願いします。

3 その他施設、備品など

洗濯室 宿泊棟の西階段を降りた1階 利用時間：6時30分から22時まで

宿泊団体に限りご利用可能です。

使用料は無料です。備え付けの使用簿に記入してからご利用ください。

洗濯用洗剤はご用意ください。

設置台数：洗濯機5台、乾燥機5台、ドラム式洗濯乾燥機2台

洗い場1箇所



駐車場 無料

大型バス：9台 マイクロバス：16台 普通車：485台



自動販売機コーナー 1階ロビー 利用時間：6時30分から22時まで

無料のコインロッカーもあります。(100円硬貨が必要、鍵を開けるとコインが戻ってきます。)



物品の販売 1階宿直室前で販売

洗剤、洗面用具(シャンプー&コンディショナー、タオル、歯みがきセット)

4 緊急時の対応

○ 緊急時の避難場所：大アリーナ玄関前

- ・火災や地震の時の避難経路は、東西の階段です。避難の際は、エレベーターを利用しないでください。非常時には、職員の指示に従ってください。
- ・怪我や体調不良で医療機関を受診する場合は、各団体から医療機関に連絡し、搬送も原則利用団体で行ってください。また、その旨を本館事務室(夜間は宿直室)へ連絡をお願いします。

○ AED設置場所：体育館事務室前 本館宿直室前



○ 医療・救急情報

救急病院連絡先・・・香南消防0887-55-4141へ連絡すれば手配してくれます。

最寄りの救急病院：野市中央病院 0887-55-1101 (内科・外科・他)

高知県庁ホームページ/医療救急情報

<https://www.pref.kochi.lg.jp/medical/>

- ・県内の医療機関や救急医療などの情報をお知らせしています。
高知県救急医療情報センター 088-825-1299【受付時間】24時間365日
- ・急な発熱、咳などで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷った時に
高知家の救急医療電話(電話：#7119 ダイヤル回線からは：088-823-9922)
【受付時間】24時間365日